

会議録

会議の名称：令和7年度 第6回 相談支援専門部会

会議の日時：令和8年3月11日(水) 10:00～11:50

開催場所：越谷市役所 エントランス棟3階 3-3

出席者：部会員(事業所名のみ 順不同)

○出席

越谷地域生活支援センター有朋、こしがや希望の里、障害者相談支援センターテイク、相談支援事業所A4、相談支援事業所えび、相談支援センター合、越谷市障害者相談支援センターしらこぼと、神明苑、こども療育相談センター こしがや、相談支援事業所ひまわり越谷、指定特定・障がい児相談支援事業所ゴールド、障害児相談支援事業所すまいる工房、相談支援事業所ヒトツナ越谷、

越谷市障がい者等基幹相談支援センター(委託相談担当)：

西部、南部、北部、東部

○欠席

ソーシャルワーカー事務所らでん、相談支援事業所 ひかりの森、相談支援センターつばめ、障害福祉サービス事業所かなめ、相談支援事業所 3250 Plus One、らしくともに、相談支援事業所 カルディア ビーマ

事務局

障害福祉課、子ども福祉課

越谷市障がい者等基幹相談支援センター・西部、南部、北部、東部

会議内容

※会議前に、相談支援事業所の新規開設及び基幹の人員変更に伴い、下記事業所の紹介・挨拶がある。

新規 相談支援事業所 ヒトツナ越谷

人員変更 越谷市障がい者等基幹相談支援センター・東部

1. 定期巡回の報告と基幹サロンの状況について(基幹南部)

- ・事業所からの相談・意見については以下のとおり。
 - ①通学時の支援について、生活サポート(一時的に利用する場合のみ)以外の手段がなく、苦慮したことがある。
 - ②事例検討の場合、自事業所の状況と一致しない場合がある。情報交換は良い。
 - ③受給者証のモニタリング月の記載が分かりにくい。
 - ④援護地が越谷市の方で、遠方に住んでいる方のモニタリング等について、事業所から居住地までの往復で時間を要する等、対応が難しい場合がある。
- ・以上のような話が相談支援事業所から聞かれている。来年度の定期巡回実施について

会議録

は配布した日程表のとおり予定。日程変更などがあれば連絡をいただきたい。

- ・グループホームの情報一覧については、配布資料のとおり更新している。
- ・基幹サロンについて、来年度はランチ会を各センターで実施の予定。詳細や決定事項については5月の部会にてお知らせの予定。

2. 副部会長の選出について（部会長）

- ・市内特定相談支援事業所 21 事業所から 1 事業所を推薦により選出。配布している紙面の他、電話、メールでも受付する。本日欠席の事業所については、部会長から電話連絡し確認する予定。3月末までに確認が出来ない場合は、部会長から電話連絡し確認する。なお、令和8年度の副部会長は、令和9年度からは部会長になる予定。
- ・部会長の仕事としては部会の運営、打合せ等。

3. 来年度の計画（部会長）

- ・来年度は5月に情報交換の続きを実施する予定。協働体制加算説明、訪問看護事業所や知的障がい連絡会との講習会等を検討している。日程等については決まり次第連絡する。

4. 基幹・委託・CWの役割について 説明（障害福祉課）

- ・『越谷市における障がい者の相談支援体制マニュアル』を今後作成する予定である。原案を配布するので確認してほしい。
- ・マニュアル作成に至った経緯としては、相談支援の種類が多く、国の方針等も複雑であること、相談員、相談支援事業所は支援のスタートから重要な役割を担っていること、支援スタート後も連携等、お互いに理解出来ていないと始まらないということも考えられることから、マニュアルを作成することとした。
- ・記載内容は基本的な役割についてであり、今後は地域の実情にも沿って完成させたいと思っている。適切な利用者支援に繋げてほしい。

5. 今年度の振り返り グループワーク

- ・A～Dのグループに分かれ、障害福祉課からの説明を受けて、お互いに感じたことを話し合う。

6. 質疑応答

- ・Dグループから、以下3点について質問がある。
 - ①基本相談の中で他機関との連絡・調整をする必要がある場合、対象者の個人情報についての取り扱いはどの様に考えたら良いのか。
 - ②基本相談を受けた相談支援事業所が、計画相談を受けることができない場合の対応に

会議録

ついて。

③他市援護で越谷市内在住の対象者について、越谷市内で虐待が発生した場合どこに相談すればよいのか。

→障害福祉課から、以下のとおり回答する。

①個人情報の取り扱いについては、対象者に同意を求めた上で取り扱う等、慎重に対応してほしい。

②事業所（組織）として委託相談と相談の上で、対応を検討する等していただきたい。

③他市援護で越谷市内在住の対象者への対応については、市に一度相談していただきたい。その上で判断することになる。

7. 新規事業紹介・挨拶（グループホーム、居宅介護事業所、就労継続支援B型事業所）

8. 事務局から（障害福祉課）

・就労選択支援について、受け方やフロー作成など基幹とも共有、検討していく予定。

・前回（R8.1.15）障害福祉課から依頼した、強度行動障害等に関するアンケートについては、3月中に提出をお願いしたい。

次回開催日程 令和8年5月21日(木) 予定

以上